

監査の概要

送付日	平成28年3月31日	整理番号	2753-2755
1 監査種別	出資団体監査（平成27年度）		
2 監査の対象期間	平成26年度分		
3 監査の実施期間	平成27年10月21日～28年2月2日		
4 監査結果報告日	平成28年3月31日		
5 監査対象団体・部局	川西市土地開発公社		

監査結果に伴う改善要望事項と改善措置状況**1 市民税の均等割について****A 改善要望事項**

市税条例第31条第2項において、法人税法第2条第5号の公共法人には、年額6万円の均等割を課する旨規定されているが、市税務当局に対して法人の届出及び課税申告がなされていないため、適切に処理されたい。

B 改善措置状況（報告者記入欄）

平成28年4月21日付で、市民税課に「法人等の設立申告書」の届出を行い、28年5月19日付で法人市民税の減免申請及び確定申告書の提出を行いました。

2 臨時職員賃金の支払日について

A 改善要望事項

臨時職員賃金について、契約書上は毎月 12 日に前月分を支払う旨記載されているが、当年度 3 月分について、3 月 31 日に支給されていたため、今後適切に処理されたい。

B 改善措置状況(報告者記入欄)

平成 28 年 3 月分の臨時職員賃金から、支払日を 28 年 4 月 12 日にし、適正に事務処理をしました。

3 資金管理について

A 改善要望事項

公社経営健全化計画の進展により、公社保有地の資産圧縮が進んでいるが、第三次公社経営健全化計画が順調に進められたとしても、当該期間が満了する平成 29 年度末においてもなお、27 億円余りが簿価残額となる予定であり、これらの簿価残額については、市本体の財政力等を考えると早期の買戻しが困難となることが予想され、公社としての土地保有の長期化が避けられないのが実情である。

公社業務としては、市への売払い業務が中心であるが、簿価残額とほぼ同額の事業資金を確保し続けていく必要があるため、引続き金融機関等からの借入れを行っていくことになる。

市全体の土地保有コストを削減していく観点からは、この事業資金の調達に際して、いかに低コストの資金を確保していくかが公社業務の重要な課題であり、効率的な資金調達及び適正な資金管理について十分留意の上、対応を図られたい。

B 改善措置状況（報告者記入欄）

過去から資金調達については、金融機関の選定に当たり入札を行うなど、コストの削減を行っていますが、今後とも効率的な資金調達や資金管理に努めます。